

# 2004 MOTORCYCLE SPORTS RULES

付 **27** 則

## MFJ公認制度

### 1 公認制度の目的

財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会は国内競技規則に基づき、車両または部品・タイヤ・ヘルメット・レーシングスーツの公認を行う。車両・部品に関しては種目別規則の範囲内で、平等性と低コストと安全性を最低限確保すること。ヘルメット・レーシングスーツにおいては一定の基準を設け、品質の向上により競技者の安全に寄与することを目的とする。

### 2 公認制度

車両・部品・タイヤ・ヘルメット・レーシングスーツの公認制度の詳細は別途定めるそれぞれの公認に関する規則に示す。

### 3 公認を要するもの

公認車両・部品・タイヤ・ヘルメット・レーシングスーツであることが必要とされる種目と開催クラスの各種目の技術規則に示される。

### 4 公示方法

- ① 公認車両・部品・タイヤ・ヘルメット・レーシングスーツは国内競技規則付録（280～302頁）に示す。
- ② 追加機種については機関誌ライディングに公認発効日とともに公示される。